

広島県公安委員会告示第 75 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 9 月 21 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名(住所)	製造業者名(住所)
0P0762	告示の日(平成 22 年 9 月 21 日)から 3 年間	ぱちんこ遊技機	CR タイムボカン X	株式会社 アムテックス 代表取締役 町田 徹 (群馬県伊勢崎市香林町二丁目 1818 番地)	左同
0P0807	同上	同上	A ネオビッグシューター	同上	左同
0P0808	同上	同上	CRA タイムボカン V	同上	左同
0P0840	同上	同上	CRA ゴジラ 4N-TG	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目 56 番地)	左同
0P0841	同上	同上	CRA ゴジラ 4N-T	同上	左同
0P0805	同上	同上	CR フルアヘッド!ココB	マルホン工業 株式会社 代表取締役 和泉 靖 (愛知県春日井市桃山町一丁目 127 番地)	左同
0P0837	同上	同上	CR フルアヘッド!ココX	同上	左同
0P0865	同上	同上	CR フルアヘッド!ココL	同上	左同
0S0797	同上	回胴式遊技機	真・三國無双 4G	株式会社 オリムピア 代表取締役 兼次民喜 (東京都台東区東上野二丁目 11 番 7 号)	左同

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0S0800	告示の日 (平成22年9 月21日)か ら3年間	回胴式遊 技機	月面兎兵器ミ ーナB	株式会社 スパイキー 代表取締役 武田俊彦 (大阪府大阪市淀川区西中島 五丁目9番22号)	左同